

令和6年度 シルバー人材センター等との随意契約にかかる発注見通し

(令和7年1月6日現在)1/1

業務委託等の名称	業務場所 (納入場所)	業務期間 (納期)	業務概要	契約方法	契約締結時期 (予定)	契約の相手方の選定基準及び 決定方法	担当課名
上越市消防団関係表彰状筆耕	上越市消防団本部事務所	令和7年3月	日本消防協会表彰及び退職 消防団員感謝状・表彰状筆 耕(全4種類)	随意契約	令和7年2月	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が 予定価格の範囲内であること。	危機管理課
民生委員・児童委員退任者感謝状筆 耕業務	福祉課	随時	退任者へ贈呈する感謝状の 筆耕	随意契約	随時	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が 予定価格の範囲内であること。	福祉課
保育園卒園証書筆耕業務	幼児保育課	令和7年3月上旬 令和7年2月下旬	卒園証書の園名、児童名、 生年月日、保育期間及び日 付の筆耕	随意契約	令和7年1月	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が 予定価格の範囲内であること。	幼児保育課
感謝状筆耕(部分書き)	上越市下門前 1770	令和7年3月29日まで	感謝状の部分筆耕 5枚	随意契約	令和7年3月上旬	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定によるシル バー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が 予定価格の範囲内であること。	社会教育課(青少年健全育成 センター)